

○議長（中本正人君） 順番9、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）お待たせいたしました。

それでは、時間ももうあまりないので、一般質問を早速、通告に従い始めさせていただきます。

まず、一項目めなんですけれども、指定管理や委託業務の一部を直営にということです。

日本の自治体は、公の施設の管理にあたっては、施設の性格や設置目的、また政策的な見地、業務の特殊性や専門性などの観点から指定管理者制度や委託業務制度を導入している。本市では橋本市民会館や産業文化会館、各こども園等が対象となっている。しかし、現在、指定管理や業務委託している全ての施設で、今後も同制度を導入しなければならないとは、私は考えていない。

毎年、再雇用職員が増加していく中で、いわゆる特殊性や専門性が小さく、再雇用職員を充てれば運営できる施設もあると考える。そこで、以下の質問を行います。

1項目め、各こども園を除く指定管理制度や業務委託導入による具体的な成果は。主なもので結構です。

二つ目、平成29年度末で更新となる施設も幾つかあることから、これらの一部に再雇用職員を配置し、直営にしてみてもは。

二項目めです。橋本市をもっとPR。

和歌山県屋外広告物条例では、高速道路や自動車専用道路の沿道300mに広告物を設置することは原則禁止しています。しかし、昨年8月、県景観審議会は有識者による専門委員会を設置し、本年1月19日に提示された案では、ある程度の条件を満たせば設置できる

としています。また、近隣市では、京奈和自動車道にかかる市道に、道の駅の案内看板（シート）のようなものが既に設置されています。本市の魅力をさらに発信し来訪者の増加を促すために、以下の質問を行います。

一つ目、（仮称）橋本市ネットサポーター制度を導入し、橋本市の魅力調査をしてみてもは。

二つ目、動画を用いたPRについて。

三つ目、京奈和自動車道にかかる市道側面に、PR看板（シート）のようなものを設置しては。

3項目め、社会教育団体等の施設使用について。

社会教育団体やスポーツ少年団等は本市の生涯学習や健康維持、子どもたちの心身の発達のためになくはならない団体である。しかし、最近、各施設の空押さえ等の話を聞くことがある。このことは施設の使用料が一つの原因となっていると考えている。過去の一般質問や予算・決算特別委員会等でもたびたび話に出ている使用料の見直しや施設の利用について、以下の質問を行う。

1、空押さえや又貸しの現状把握について。

2、河内長野市、五條市のスポーツ施設の相互利用の紹介について。

3、施設の貸し出し形態の見直しについて。

4、社会教育団体やスポーツ少年団の使用料見直しについて。

以上、明確でかつ簡潔な答弁を期待しております。

○議長（中本正人君） 11番 田中君の質問項目1、指定管理や委託業務の一部を直営にに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）指定管理や委託業務の一部を直営にというご質問の一点目、指定管理者制度や業務委託導入による具体的な成果の主なものについてお答えいたします。

まず、指定管理の成果ですが、市民会館においては、多種多様な鑑賞事業の一環としてニューイヤークンサートなどの自主事業を企画し収入の確保を図るとともに、施設が文化芸術、市民文化活動の発信拠点となる取り組みを行っています。また、舞台での音響チェックや照明の補助等についてきめ細かな対応を行い、市民の芸術文化活動の推進に寄与しています。

また、平成22年度から指定管理を実施している産業文化会館並びに温水プールにおいては、平成21年度と22年度で実績を比較すると、産業文化会館では、利用者数で1万9,907人の増となり、44.8%の伸びを見せました。同様に、温水プールでは2,359人の増、7.3%の伸びとなっています。収益面では、産業文化会館で、628万3,514円の増、86.1%の伸びとなり、温水プールでは54万4,525円の増、2.2%の伸びを見せました。

また、橋本林間田園都市駅駐輪場については、平成28年より供用日を通年とし、供用時間を24時間とするサービスの拡大を行いました。

次に、業務委託の成果ですが、車両集中管理業務委託においては、自動車整備士の資格を持つ人員が雇用されていることから、車両の各種ベルト類やブレーキパッドの摩耗状況の点検、及びオイル交換やワイパー交換等を行うことで、車両の安全運転につながっています。

また、斎場業務委託では、単に火葬を行うというだけでなく、ご遺族にとっては亡くな

られた方と最後のお別れの場合であり、厳粛な対応が常に求められています。このような特殊性も踏まえて、経験豊富な専門業者に業務を委託することで、利用者に対して丁寧かつ公平な対応が可能となっています。

次に、二点目の再雇用職員を配置し、直営にしてはとのおたただしですが、橋本市においても平成26年度から、定年退職者のうち希望者を嘱託職員として再雇用しています。

現在までの再雇用者数は、平成26年度で定年退職者数24名に対し16名、平成27年度で定年退職者数22名に対し10名、平成28年度で定年退職者数13名に対し7名、計33名を再雇用しています。3カ年の状況を見ますと、定年退職者の6割程度が再雇用を希望しており、今後雇用年数が延びていくことから、雇用期間が5年となる平成38年度からは、年間50名を超える再雇用職員が見込まれる状況です。

現在、再雇用希望者については、長い公務員生活の中で培った知識や経験を最大限に生かすべく、個別にヒアリングを行い、職場とのマッチングを考慮して、適材適所の配置を心がけているところですが、今後再雇用者の複数年雇用が進み、配属先の選定に苦慮することが予想されます。

このことから、今後は、公民館などの出先機関も含めて配属していかなければならないと考えています。

また、議員おただしの指定管理や業務委託を行っている施設への配置については、本市の行政改革大綱の中でうたっているとおり、公の施設に対する指定管理者制度を推進するとともに、事務事業の民間委託等を実施し、民間活力が持つ専門性やノウハウを活用した公共サービスを向上させ、コスト削減を行おうと考えていることから、直営化については、公共サービスの向上やコスト節減の状況を見極めながら検討していきます。

この際、11番 田中君の再質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時43分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ちょっと午前中、飯食った後なんで眠たくなるかもしれないんですけども、行かせてもらいます。

いろいろ答弁いただきました。まずその中で、一つ確認しておきたいのは、財政面から見た場合なんですけれども、今後、再雇用がどんどん増えていくであろうというところで、再雇用で賄えるところは賄って行って、指定管理とか、業務委託関係を減らしていったら、あくまで指定管理との性質は別として、財政面で考えた場合に経費削減には間違いなくと思うんですけども、ここはそれで問題ないですか、考え方としては。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）コスト面についてですけれども、今後、再雇用の関係で嘱託職員の賃金が大幅に増加する、そういうケースがある場合には、サービスの低下等、あと持続性も大事なんですけれども、そういうものが担保されるのであれば、指定管理あるいは業務委託をそういった再雇用に委ねると、そういう方法も選択肢の一つとしてあると思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私も、この指定管理とかこの業務委託をずっと再雇用でというのはないんです。やはり、今一番財政がしんどい中で、しばらくの間賄えるのであればそれ

がいいのかなという考えで質問をしています。

次の質問やらせてもらいますけれども、先ほど部長の答弁で、個別のヒアリングをやっているよという話があったんですけども、よその自治体にいろいろ聞いてみました。ならば、もうヒアリングしませんと。最初から今回の再雇用ではまるところはこの部署しかないです、それでもいいですかという聞き方をしている自治体もあります。その辺を考えた場合には、橋本市もそのやっぱりヒアリングして、できるだけまるところへというのをやってくれていると思うんですけども、これって今でこそできることであって、近い将来、もう再雇用が飽和状態になってくるとなった場合に、ヒアリングもできなくなるんじゃないか、そない考えておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）まず、定年退職の予定者に対し、再雇用希望の有無を含め意向調査を例年5月に実施しております。それで、翌年度の職員配置計画に反映しているところがございます。この意向調査に基づき、その職員の能力や知識、経験を生かせるよう、ヒアリングを行っています。もちろん全て希望どおりの配置はできませんので、こちらの指定する職種、職場のほうに配属しております。

市としましては、再雇用を希望する職員については、その職員の持っている能力や知識、それを最大限に活用できるように努めなければならないと思います。したがって、これは結果的に市にとっても利益になるというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）職員とも話をしていく中で、例えば、今、現場でおる正職の方も、再雇用の方が来られた場合、やっぱりちよっ

と言にくいところもあるというふうに聞きます。反面、再雇用で行かれた方も、逆にいづらいなという空気もあるというのも聞いていますので、その辺も今後どう考えていくのかなというのがすごい気になっています。

それと、去年の3月の議会で20番議員が、公民館関係で再雇用もはめていったらというような話もあったかと思います。当時、企画部長が答弁されておりましたけれども、そこから1年たちました。再雇用がまだそんな増えていない状態なんですけれども、今後、増えていく中で、そこへ、公民館なり、公民館の臨時嘱託なりというのを考えた場合に、そこにはめていく計画とか、方向性というのは、もう今、既に考えてられるのかなど。答弁の中、まだちょっとあまり見えてこなかったもので、そのあたりいかがですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）公民館の館長につきましては管理職でありまして、正規職員の館長配置という答弁をしたと思うんですけども、館長につきましては、当然それなりの知識、能力が求められることとなります。

現在、管理職の退職が多くて、本庁等の管理職への登用も多く、正規職員を館長への配置ができない状況となっております。このことが平成29年度においては、正規職員の館長の配備はできていない状況ですが、今後は、職員の状況にもよりますけども、館長につきましては、再雇用の職員を配属できればいいなというふうに思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）これはやっぱり不易な段階で、そういうところも早い段階で方向性を出しておいて、もうこれ以上増えたらほんまにはめていかんなんというときに、すぐ対応できるような形をとっておいていただきたいなと思いますので、よろしく願いいた

します。

それと、次、指定管理とか委託業務なんですけど、私も前から公共施設の再配置関係の一般質問なんかで、評価シートをきっちり見えるようにして、市民の方にもわかるような中でその施設の利用実績、経費、これぐらいかかるとるんやで、職員がこれだけおって、この施設を1日運営するのに何ぼかかっていますよというのを見るふうにしたほうがええんじゃないかと。総務委員会でも、おとし秦野市へ行ってそういう勉強もさせてもらいましたけれども、今どうでしょう。評価シートを使って実際市民に見える化というのはやっていないんですけれども、私らが委員会で見せてもらう評価シートも数字1個1個がわかりにくいなど。そのあたりどうでしょうか、評価シートをもっともっと活用して施設の活用、そこへ再雇用をはめていく。そういうった考え、いかがですか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）現状、そういう施設の評価シートですけれども、事務事業評価におきましては全ての施設ではないんですけども、一部の評価対象施設については、経費ですとか、収益性あるいは利用状況等を盛り込んだ、そういう評価のシートを市のホームページで公表しております。

それと、今年度、公共施設等の総合管理計画の個別方針編を作成しました。それにあたりまして、それぞれの施設の施設カルテをつくっております。それにつきましては、管理者視点あるいは利用者視点から評価をしているわけなんですけれども、それに利用状況ですとか、コストを組み込んだ、そういう施設カルテ的なものについては、今後公表していきたいというふうには考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）やっぱり見えるほうが

わかりやすいですし、実際、そこで再雇用をはめたほうが安いと違うとかという話も出てくるかと思っておりますので、ぜひ公表のほう、早い段階でお願いできればと思います。

続きまして、細かいことはまた予算委員会で、数字的なことはやらせてもらいますけれども、まず市民会館、今、現状、年間の利用率40%を切っているかと思っております。そのうちのほとんどが市絡みの行事なんじゃないかと。要は指定管理しつつ、また使用料も払っている状態なんですけれども、例えば、これ、来年度3月末で指定管理一旦切れますけれども、今の状態なんやったら、しばらくの間、直営に戻して、ほぼもう電話で貸館みたいな感じになって、市がやっているんやったら、今はお金を指定管理先に払っていますけれども、市の中で回るような形にもなるかと違うのかなというふうに考えます。市民会館自体がどうしても土日しか使えない、駐車場の問題もあるというのもあるので、40%というのは仕方ないのかもしれないんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに指定管理にすれば、利用料金の収入は指定管理者のほうに入ります。直営にすれば使用料収入は市のほうに入ってくると、一旦支出しますけれども歳入で戻ってくるというのがあるんですけども、市民会館につきましては館長及び事務職員、これにつきましては再雇用職員でも可能とは考えられますけども、照明や音響の専門職、それから、パートを公募する必要がありますので、全体的な人員体制の管理を考えますと、経費の節減になるとは必ずしも言えないというふうに考えております。

それから、再雇用職員の採用につきましては、その人数をあらかじめ把握しまして、退職補助の新規採用職員の数を抑えるというこ

とで、配属先の確保をするというふうなことも考えております。

問題点としまして、新規職員の採用抑制で職員の平均の年齢が上がってしまうということもありますので、議員のおただしのことにつきましては、他市の状況も調査研究しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ほんまに市民会館、例えばですけど、細かいことはまた予算で、さっき言いましたけど、やらせてもらいますけど、ほんまに削減につながっているのかなというのがかなり疑問に思っています。今部長答弁されました新規の職員、これを抑えるほうがひょっとしたら将来問題あるんと違うのかなと。最初の答弁で、平成38年ぐらいには50人ぐらいになるよということやったんですけども、これって正職で換算したら25人ぐらいのコスト面かかってくるんと違うのかなというふうに思いますし、やっぱり新採がおれへんなって、もともと7人雇えるところが5人になるとかというの、やっぱり市としては平均年齢が上がるとか、職員の活性化のことを考えてもどうなのかなと私は考えておりますので、今すぐ答え出せれへんし、検討してくれるということやったので、それはできないにかかわらず、きっちりと検討した中で答えを出してください。

続いて、車両の集中管理なんですけど、これも予算委員会なんかでも相当突っ込んだ議論が今までも出ておりました。現在、3人とか、1.5人とかで賄っていると思うんですけども、これ、四百五、六十万でしたか、お金がかかっています。これもできるんと違うのかなと思うんですよ。再雇用というのは努力義務とはいえ、ほぼほぼ雇わなければならない。ということは、再雇用の人はやっぱり増えていきます。どっかで充てていか

なければならなかった場合に、集中管理というところも何とかならんのかなと。これもずっとじゃないんですよ。やっぱり今、しんどい間だけでもその辺はめていく、どうでしょう、その辺も検討の余地はあるかと思うんですけどもいかがですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）車両の集中管理につきましては、本庁のほうで、管財課のほうで集中管理をするということになると思うんですけども、勤務時間も問題がないことから労務管理はしやすく、議員指摘のとおり、専門性のある臨時嘱託職員の雇用により可能かなというふうには考えておりますけども、費用対効果から見れば、現状の委託料のほうが適当ではないかというふうに考えておるところでございます。ただ、これにつきましても、他市の状況を調査研究してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）再雇用、絶対でもないけども雇わなあかんですよ。ということは、再雇用のほうがたまってきたら、経費面で考えた場合に、どうしても出ていく経費が発生するんで、それやったらはめたほうが安いのではないかと私は思っています。

確かに、運行前点検とかであったりというのが答弁でも出てきていますけれども、これって、できることもいっぱいあると思うんですよ。職員でもできると違うのかな。自分らの運転でも、自分ら、やはり気になってきてすると思うんですよ。その辺を考えたら、もし精通した方が臨時嘱託で1人入ってくれば、あとは絶対かかるであろう再雇用の部分で賄っていけば、その臨時嘱託の分だけで、しばらくの間は賄えるんじゃないかなと思うんですけども、もう一度、そこだけ答弁をもらえますか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）集中管理の車につきましては、常時人が、運転手が入れかわると。それと、故障といいますか、そういう具合が悪いというのを市の職員が果たしてどこまで把握できるか。やっぱり整備士の資格を持った人、要するに委託ですね。そういう整備士の資格を持った人が点検するほうが、当然、故障も見つけやすいと。そういうふうなことで、一度、この集中管理業務委託につきましては、再雇用職員でできないかというふうに検討はした経過があるんですけども、やはりそういう始業点検等、やはり専門的な知識のある方のほうが安全に公用車を活用できるという結論になった経過がございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）でも、始業点検って、自分らの車、普通みんな自分らでしませんか。そうでしょう。やっぱりそこなんよ。考え方の違いなんで、予算でこれもゆっくりできそうなんで、あまりここでは細かく聞かずと思えますけれども、本来、始業前点検、自分らでします。それを任す必要もないと私は思います、その部分だけをとったらね。ただ、オイル交換とかってちょっと面倒くさいことについては別ですけども、そない思っています。

さあ、そろそろ本題というか、行きましょうか、副市長ね。まず、再雇用なんですけどね。まず、再雇用が増えるということは、先ほども言いましたけれども、職員、新採が減る可能性もあるというのがまず一点。それと、若い臨時嘱託、すごくパソコンに精通しているとか、そういった方もやはり減らしていかなければならない。もちろん再雇用の方が来ることで、今まで蓄積した経験とかで、プラスの部分もあるんですけども、マイナスの部分もどうしても出てくる。そない考えてい

ます。

いろいろこれも、よその自治体も調べました。関係凡例も調べたところ、まず、再雇用って絶対せんでいいんですよ、再雇用自体は。凡例を調べたんですけど、再任用制度は定年等により一旦退職し、身分を失った地方公務員を新たに選考を行った上で職員として任用するもので、その前後において身分上の連続性はなく、また採用選考の申込者全員を必ず合格させなければならないものとは解されない。これ、凡例ではっきりと出ています。そのためにどうするかといえば、客観的な記録が要るんですよ。どうしてもこの方、再雇用できませんねんというときは、客観的な記録、それは何か、まず、人事考査ですね。橋本市もやっているとは思いますが、そのきっちりとした人事考査を持って行って、今みたく、とりあえず全員雇う。全員とは言いませんけれども、来た人のほとんどを雇う状態で、何もなければいいんですよけれども、そういった材料も、今後もっともっと細かい材料を市として持つとかなあかんと思うんですけども、副市長、その辺どのようにお考えですか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）人事評価の件に関しましては議員と同意見でございまして、私もこの再雇用制度が始まった時点から、担当課長にそういう形で考査をした中で採用をしていきたいというような指示もしたことがあるんですけども、残念ながら、先ほど議員がおっしゃられたような格好で、正式な形の人事評価というのが正職員の期間にされていなかったという問題点がありまして、これは管理職に関しては既にやっておった経過はあるんですけども、一般職まで全員についてやれておらなかったという経緯がございまして、その中で地方公務員法の改正もございまして、本

年度以降についてはきちっとした人事評価を入れていくということで、現在、運用をいたしております。

ただし、運用面でいろいろ問題点もあるんですけども、ただ、形式的には一応整いましたので、そういう形で今後は再雇用に関して、それを使ってやっていくというのが可能なというふうには思っておりますし、今、正職員のみ的人事評価ということになっていくんですけども、今後は嘱託というのは一応期限があるんで、その時点で当然、そういうことをした中で次の採用ということには形的にはなっているんですけども、そこらも根拠のある形でそういう形の制度を今後、進めていきたいなというふうには考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひ、ほんまに活用できるように、大多数の方が問題ないとは思いますが、やはり市としても、市を守るというところでも、人事考査というのはきっちりとしたやつは必要ですので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一個聞きたいんですけども、これも副市長に聞くのがええんかどうかわからんですけど、これはほんま夢物語なのか、できるかできないかは別として、どっかの、例えば、政策なんか総務なんかわからないですけども、もう再雇用専属の室みたいなをつくって、これ、多分、トップをとる人はすごい大変なんですけれども、そこで将来、じゃ、きょうはこの仕事、きょうはこの仕事みたいな感じでやったほうが、今の正職もやりやすいと思うし、また、再雇用の方も肩身の狭いと言ったら変ですけども、何か居心地が悪い空気なくなるんじゃないかと、これは将来50人とかになってきたときの話になるんですけども、そういうのも考えられるかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）以前から、再雇用の問題が起きたときから、そういうご提案も実は議員ではございませんけどありまして、そのときは市営住宅の管理に特化したような格好で、そういう集団をつくって毎日管理がやれないかというようなご提案も受けたことがあるんですけども、半義務的雇用の面もあるんですけど、それが増えてきたらという点はあるんですけども、現時点でそのコスト等を考えますとなかなかマイナスになるのではないかと、というふうなことも考えられるので、そこまで踏み切れていなかったのが現状です。

それから、昨日でしたか、障がい者雇用のところでもご提案があったんですけども、常に毎日仕事をつくるというのがなかなか、そして、この日はここへ行っていただいと、いうような集団で仕事を配分していただけるのがなかなか難しいところがあります。そういう意味では今のような格好でその課なりへ、一応、1人足りないんでしたらその1人を張りつけるという運用のほうが、現時点ではやりやすいというふうには考えておりますけども、先ほど50人規模にということもありましたんで、ご提言の趣旨についてはそういうふうな状態になるのも考えて、今後、できるんかできないんか、ちょっと考えていきたいというふうには思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）張りつけるとこもおっしゃっていましたが、例えば、林間の駐輪場なんか、今、95万円で指定管理に出していますけども、あそこらかって将来、ただ、契約が切れるのは来期やけど、そういうのも考えられるのかなと思ったんで、その辺はまた予算のほうで細かくやらせてもらうんで、どっちにしても再雇用についてはいろいろ考えていかなあかんところが増えていきますので、

どうか皆さんが働きやすい形での検討をお願いいたします。

1 個目終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目 2、橋本市をもっとPRに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、動画を用いたPRについてお答えします。

まちの魅力は市民から発信することが大切であることから、市民一人ひとりの橋本市に対する愛着が伝わる効果的な戦略を検討しています。

その中で、情報をわかりやすく伝えることができるSNS等の活用や動画でのPRについては、行政からの情報発信だけでは拡散力や内容に限界があると考えています。

現在、市では中学生や市民から募集した紙芝居を動画にして、橋本市の偉人や伝説、特産品を通して橋本市の魅力配信する取り組みを行っています。

市民が主体的に政策した動画等によるPRはまちの魅力の発信とその拡散に大きな期待が持てるものと思われるため、市民との協働による取り組みを検討していきたいと考えています。

次に、PR看板の設置についてお答えします。京奈和自動車道の開通区間の延伸により利便性が向上し、京阪神エリアから来県される観光客数が増加しています。また、来年度中に阪和道と接続されることにより、その期待がさらに大きく膨らみます。

和歌山県の観光客動態調査報告書によると、紀北地区の主要な観光地である和歌山市及び高野町の観光客数は、京奈和自動車の開通前後で宿泊客、日帰り客とも約20%増加しており、京奈和自動車延伸が増加の一つの要因として考えられます。

その一方、利便性が向上したことにより、中間市町が単なる通過交通地区となる可能性もあります。本市でもこの問題が懸念されるところであり、1人でも多くの方に最寄りの出口でおりにいただき、地域への消費行動につなげたいと考えています。

議員ご提案の京奈和自動車道周辺への看板設置により、地域資源・地元産品の情報を発信することは、その対策として非常に有効であると考えられます。

現在、和歌山県では県内の高速道路などの沿道にある広告物の設置基準案を策定し、広く意見を募集して基準確定に向けて取り組んでいます。これまで、景観等に配慮して設置を規制してきましたが、観光振興に効果があり、一定の形式を満たしていれば認める方向で進められています。表示できる内容は、観光地点と地域特産品等としていますが、地域にとっては有効なものであると判断しています。これらの状況を受けて、京奈和自動車道にかかる市道側面の横断幕などの設置についても、国土交通省と関係機関との調整は必要ではありますが、前向きに検討していくべきであると考えています。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

〔政策企画室長（上田力也君）登壇〕

○政策企画室長（上田力也君）（仮称）橋本市ネットサポーター制度を導入し、橋本市の魅力調査をしてみてものご質問にお答えいたします。

市では今後、協働のまちづくりを推進していくにあたり、普段は仕事や学校があり意見を言う場にいけないといった方からも、市の制作に対するご意見・ご提言をいただきたいと考え、インターネットなどを利用した政策モニター制度を検討しているところです。

また、これとは別に、定期的・継続的に市政に対する市民満足度調査を行う必要がある

と考え、郵送による調査の実施を検討しているところです。

インターネットを利用した調査は、迅速に実施できる、費用が安く済むなどの利点がありますが、調査対象者の指定ができないため、回答が偏る可能性があるとともに、本人確認が困難であるといった課題もあります。

意見を求める案件や調査内容により、これらを使い分け、あるいは併用することを検討しており、議員おただしの魅力調査についても同様に検討していきます。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今、モニターのとこなんですけど、室長のほうから本人確認とかという話があったんですけども、参考意見にするやつなんで、別に市に在住、在勤、在学していようがあまり関係ないと思うんですよ。その中で市が吸い上げられる情報を吸い上げたらええだけの話だと私は思います。検討というんですけども、これはできるやろうというふうに思っておるんですけども、もういつぐらいからするよという答えをもらえたら一番ありがたいんですけど、いかがですか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）あくまでも予定ではございますが、今年の5月からモニターを募集して、できれば7月ごろから運用を始めたというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

動画とかのPRなんですけど、これ、19番議員に教えてもらったんですけども、別府市の動画、遊園地計画でしたかね、それを見せてもらいました。3日間で100万ビュー。100万人かどうかわからんけど、見とんですよ。

で、それをした後にクラウドをやっとるんですわ。ストーリーが全部つながってんですよ。見た人がクラウドにも出資しようと。きのう見たら、1,000万円ちょっと集まっていました。

橋本市もクラウドをいろいろやっているんですけども、市のPRってほとんどせずにお金を集めよう、これはちょっとどうなんかなと私は思うんですよ。ですから、動画といってもクオリティーさえ求めればよかったら、それこそこんなタブレット1個あったらできる、つくれるもんですし、そういったところで、市のPRという観点なんですけれども、市でつくる、お金はほとんどかからないと思います。まず、市でそういうのも考えてみようかって、どうやろかなと。今まで「おい橋本」とかあったんで、ああいうのももっともつつなげていったら、クラウド、お金を集めることにもつながると思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）既にガバメントクラウドファンディングやっておるんですけど、クラウドファンディングは取り組む目的とか、魅力などの内容を積極的に情報発信できるツールやと考えています。寄附を募っていく案件にもよるんですけど、内容を動画でお伝えすることにより一層、興味、関心、広く持っていただけるというふうには感じております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）その辺もやっぱりストーリー性を持たさんと、来てみてもらいにくいんで、その辺はぜひ今後やっていけるようにお願いしときます。

次に、それ、動画が難しい、いろいろ手間なんであれば、画像でどうかと、写真。例えば、市の景勝地とか、ひょっとしたらポストかもわからんですよ、きのう15番議員が言

うていましたけど。そういうのをフリー素材として、市のホームページに載っけるだけで、「橋本市こんななんや」という、知ってもら一つになるかもしれないんですけども、それはすぐできるかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）市の地域資源と思われる建物であったり、風景、産業、イベント、そういったものの動画の画像をフリーなデータとして発信していくことで、いろんなコンテンツにまた使っていただけたらと思いますので、時としてそれが有名になっていくこともあると思いますし、非常にそこは大事だと思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）橋本市写真集、やってほしいですね。考えてください。

次に、動画のPRについて、今度は市民が以前、恋チュンのときにも、私、ある施設へお願いに行ったんですけども、まあいったら、施設からしたら、おまえ誰やねんって感じなんです。今後、市でそういう市民から動画を募集して、それが市のPRになったら、それこそお金を使うこともないんですけども、そうなった場合に問い合わせ窓口がないと。果たして直接施設に行ってお願ひするのか、もちろん、市を通して行ったほうが速いのは速いんですけども、その辺でワンストップで対応できんかというのを考えてほしいんですけども、いかがですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）非常に内容が多岐にわたってくると思いますので、それを全て経済推進部、例えば、シティセールスの内容であるかどうかというのは非常に今の時点ではわかりません。そういう状況の中で、市の秘書広報課広報係と今後調整させていた

だいて、できるだけ秘書広報課で一旦受けていただいて、内部の部署と調整を行って対応させていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そんな市民からの動画でコンペをやってもおもしろいかなと思いますので、その辺も考えていっていただきたいなというふうに思います。

これは理事に聞きます。答弁の中でも通過という言葉出てきました。3月18日に、根来から先、京奈和自動車道がつながりますね。4月1日には四郷のトンネル、7月の頭には、五條御所間、京奈和自動車道がつながります。これ、ひょっとしたら、橋本市、通過すらされへんのと違うんかなという心配も、私はちょっと持っておるんですよ。特に高野山に行くお客さん、外環から父鬼に抜けて、絶対そっちのほうに近いんです。ただ、そうは言うてられへんし、実際、今もうよその自治体なんかでも、京奈和自動車道、あるいは阪和道なんかにも横断幕みたいなのもありますね。

そういうので、国であり、県であり、今後設置するとなったら協議をしていかならんのですけれども、やはりここは理事のパイプというのは相当ごついもんをお持ちだと思います。ですから、市で、経済部、建設部局でまとまった意見を、やはり理事が県とも交渉とかとできるんと違うんかなと思うんですけども、その辺、ぜひやっていただきたいんですけども、お願いしてもいいですかね。いかがですか。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保 進君）今、ご指摘の通過にならんかというような話につきましては、昔から高速道路がいろいろ延伸されていく中で、いろいろ議論をされています。そんな中で、一番大事なのは、そのところどころで魅力の

あるもの、高速道路をおりてもらえるようなものをつくっていかなあかんというのはもうこれは、実際、必要なことやと思います。そういうものについて、今回の高速道路とか、それから、自動車専用道路沿いの看板というのは、今まで屋外広告物条例で運転者があまりきよろきよろしたら危ないとか、それから、風が吹いてきて飛んできたら危ないとか、いろいろ交通事故の問題とかもあったために、そういうふうな条例もつくられております。

今回、確かに、阪和道から南向いて紀南へ行く道なんか沿いでは、多少違反に近いようなそういうようなものも見られるというのが現実です。そういうこともあって、それで実際そんなに危ないかというのと、それほど危なくないんじゃないかと。あまり乱立すると危ないとは思いますが、そういうような状況で現在、県でその広告物条例の一部見直しの案をつくって、それで今、一般の方の意見を聞いております。

その状況も見極めながら、それと、もう一つは、例えば、高速道路の上の橋に掛けるという、幕みたいなのかと思うんですけども、その辺の安全性等についても多分これからいろいろ決めていく話やと思います。その辺のことを注視しながら、安全なもので、そんなに乱立せんような条件、多分条件ついてくると思うんですけどもそういう条件のもとで県に対しても必要なものについては、また、働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）お願いします。京奈和自動車道、幸い無料なんで、こっからは5分おりて、何とか国城、はたごんぼが買えるよとかというだけでも相当PRにはなると思うので、ぜひよろしく願いいたします。終わります。

三つ目をお願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、社会教育団体等の施設使用に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（森中寛仁君）登壇〕

○教育部長（森中寛仁君）一点目の空押さえや又貸しの現状についてお答えします。

市内のスポーツ施設及び文教施設において空押さえと思われるものとしては、幾つかの団体がグラウンドと体育館の二重押さえを行っているという事例があると認識しています。

これは通常グラウンドでのスポーツ活動を行っている団体で、野球やサッカーが主になりますが、その活動日が雨天の場合に体育館を利用して活動を行えるように、予備として押さえておくというものです。

又貸しについてはないものと考えていますが、実情は把握していないのが現状であります。

次に、三点目の施設の貸し出し形態の見直しについてですが、スポーツ施設においては、以前に管理運営を委託している橋本市文化スポーツ振興公社と協議を行った経過がありますが、大幅な変更はしていないのが現状であります。

文教施設の貸し出し形態については、毎年2月に各団体代表者を対象に施設利用に関する調整会議を行っています。

次に、四点目の社会教育団体やスポーツ少年団の使用料見直しについては、本市で設定している使用料・手数料に関する基本方針に基づき各施設使用料の見直しを行い、平成28年度に新たな料金設定を実施しています。

なお、使用料の減免制度の見直しについては行えていませんが、今後は実情に即した減免制度のあり方について調査研究を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解のほど

よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

〔政策企画室長（上田力也君）登壇〕

○政策企画室長（上田力也君）次に、河内長野市・五條市のスポーツ施設の相互利用の紹介についてお答えします。

河内長野市、五條市とのスポーツ施設の相互利用については、広域的な連携を図り、地域の発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的とした河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会で検討を重ね、平成26年4月から相互利用を開始しました。

しかしながら、議員からご指摘のとおり、広報が不十分であることから、このたびホームページを見直し、相互に利用できる施設がわかりやすくなるよう更新しました。あわせて、文化スポーツ室の体育施設に係るページなどにも案内を掲載するとともに、体育施設の指定管理者へもホームページへの掲載を依頼しました。

また、今後はスポーツ団体に対し、会議の案内等を送る際などに相互利用についても案内するよう努めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会では、スポーツ施設だけでなく、図書館の相互利用も平成25年度から始めており、その他の活動内容の紹介もあわせ、広報推進に努めてまいります。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

それでは、まず一つ目、二重登録は確認しているよということなんですけども、これについて対策が要るんと違うのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）確かに、実際二重登録によって、使いたい団体が使えない場合が生じているかと思えます。これにつきましては、やはり明確なルールをつくって、そのようなことがないように、できるだけ広く多くの方々に使っていただく施設となればと思えますので、そのあたりはやはりルールづくりとか、周知等が必要になるかと考えます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私もスポーツ少年団を預かる身なんで、しんどいのはしんどいんですけども、ちゃんとキャンセルもさせて今やっておりますので、ぜひルールをつくっていただきたいと。

続いて、今度、社会教育団体とかで、親会が社会教育団体に登録されてあって、子会というのかな、それでは登録されていないという団体もあるんですけども、これは減免対象になるのかどうかってよくわからないんですよ、ルール自体ないんです。この辺もきちり明文化する必要があるかと思えますが、いかがですか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）実際そのような団体があるかと思えます。スポーツ団体につきましては35団体ございますし、あと、その下のスポーツ少年団も42団体とか、たくさんありますけれども、やはりそのあたりは明文化したルールづくりをして、こういう親会とか、下部の団体等の使用についてもちゃんとした申請ができるようにするべきであるとは考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）もろ減免なんですけども、実はこの話って、私、26年の12月議会でもう一般質問しています。そのとき答弁をもらったのは、減免の見直しについては平成27

年度から行けるところからやっていくと、当時教育次長であり、当時吉田理事からもそういう答弁をいただいていた。で、今回の答弁が丸々一緒じゃねえの、全然、すごい後退しているなという気がするんですよ。

この社会教育団体なんかであれば、市のほうからもともと、こないやったら減免対象になるんやでとかというように教えてもらってきました、私らも団体を持っていく中で。ただ、あまりにも増え過ぎてきたというのもあるので、そこで、改めて確認をとりたいたいですけれども、減免、もう10分のゼロというのは、必要な場合は必要だと思うんですけれども、極力減らして、10の1から10分の10の減免をまず考えると。その中で、例えば、1週間前までに施設をキャンセルしたら、それはお金かかりませんよとか、じゃ、この施設があいている、旧高野口やったらホームページで、施設があいている所って見れたんですけども、そういうのも含めて、多分、来年の1月、2月ぐらいには、また各団体への説明会、スポーツ少年団も社会教育団体もあるんですけれども、それまでに有効なルールというのかな、そういうのをぜひつくっていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）まず、平成27年度にするということについてできなかったというのは、おわび申し上げます。

本来、減免制度は社会教育の振興という目的のもとに、使用料の減免をするというふうなところで、やはり子どもたちとか、社会体育を使う方たちのスポーツの振興というのが主になるかと思えます。空押さえや二重押さえを防ぐために料金を新たに設けるという趣旨ではなくて、やはり実情に合った減免制度というふうに改めていくべきではないかと思えます。そして、スポーツ団体、いろんな利

用団体も増えている中で、やはり利用される方々にしっかりと周知をしながら、理解も得ながら、早急に見直し等に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ほんまによろしく願います。ほんま使えれへん団体であったり、よく言われるのが、きょうあいてるのに、聞いたら埋まっていたよというのもありますので、先ほど政策のほうからも答弁をいただきましたけれども、実は3市協で、この辺やったら、上野の公園の野球場も使えるんですよ。そういったのも、もし問い合わせがあったときに、そっちへも誘導していける形をとっていただきたい。特に利用者からしたら、市が管理している施設なのか、振興公社が管理している施設なのかってあまり関係なくて、全部市の施設なんですよ。その中でも、今、学校施設やったら電気代とかもかかれへんとか、でも、振興公社のやつは510円もらうよというようなルールもちょっといろいろ違ったりするので、そこを明文化、よろしく願います。

終わります。

○議長（中本正人君）11番 田中君の一般質問は終わりました。